

第25期 第16回 足立区農業委員会会議議事録

1 日 時 令和6年11月12日（火）午後4時

2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 鹿濱徳雄 2 寶谷 実 3 内田宏之 4 横井善彦
5 國井幹雄 6 吉田 勉 7 芦川 進 11 馬場博文

4 欠席の委員 9 横山恭臣 10 鈴木博利

5 出席の職員 事務長 飯塚尚美 事務主査 宇佐美慶太
主 任 山村弥生 主 事 相田浩希

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第24号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について
議案第25号 都市農地の賃借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づく事業計画書の承認について
議案第26号 農地法第2条第1項に規定される農地に該当する旨の農地証明書の発行について
議案第27号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について

日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 生産緑地の買取りについて

日程第4 協議事項 (1) 令和6年度農地利用状況調査の実施結果について
(2) 令和6年度国有農地現地調査の実施について
(3) 令和6年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について
(4) 令和6年度「学校給食出荷に取り組む農業者表彰」候補者の推薦について
(5) 農業委員会だより第55号のカラー印刷について

7 議事

鹿濱会長

只今から、第16回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。

鹿濱会長

内田委員、横井委員の両名をお願いいたします。

次に、日程第2、議案第24号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務局

（議案第24号の3件について事務局が申請者、特例の適用を受けている土地の表示、相続開始年月日、現地確認日について説明。）

鹿濱会長

それでは、1件目の審議について内田委員から報告をお願いいたします。

内田委員

10月29日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。当日は農地所有者と親族1名と面談をしました。（作付状況及び販路等を説明。）農地の肥培管理は適正であり、継続証明書の発行に関し、何ら問題ないと思いますが、皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同

（ な し ）

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同

（ 了 承 ）

鹿濱会長

続いて、2件目の審議について、實谷委員は議案関係人にあたるため、一時退出をお願いいたします。

實谷委員

（ 退 席 ）

鹿濱会長

それでは、私から報告させていただきます。

鹿濱会長

10月31日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。当日は農地所有者と面談をしました。（作付状況及び販路等を説明。）農地の肥培管理は適正であり、継続証明書の発行に関し、何ら問題ないと思いますが、皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

横井委員

（作付け品目の種まき時期について質問）

鹿濱会長

（作付け品目の種まき時期について回答）

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同

（ 了 承 ）

鹿濱会長

ここで、實谷委員に戻っていただきます。

實谷委員

（ 入 室 ）

鹿濱会長

続いて、3件目の審議について實谷委員から報告をお願いいたします。

實谷委員

10月31日に、私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。当日は農地所有者と親族1名と面談をしました。農地所有者は今年で92歳になり、一人で農作業をするのが難しい年齢となっているため心配だと親族が話

鹿濱会長
内田委員
實谷委員
鹿濱会長
一 同
鹿濱会長

していました。また、農地も自宅から離れており、通うのは大変な状況である事がわかります。6年前に植えたブルーベリーがほぼできておらず、雑草が目立つようになり、近隣住民から今年に入って2回苦情が来ています。事務局から、親族へ防草シートを張るよう指導し、11月8日に実施されましたが、固定ピンの打ち込みが甘く浮いている状態でした。再度改善を促したところ、11月10日にはしっかりと固定ピンが打たれており改善されていました。継続証明書の発行について、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

只今の報告について、ご質問はありますか。

(配布資料に掲載されている写真について質問)

(配布資料に掲載されている写真について回答)

それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

(了 承)

次に、日程第2、議案第25号、『都市農地の賃借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づく事業計画書の承認について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務局

(事務局が議案書に従い、申請者、所有者、申請地等、借受人の耕作事業内容、貸付人の業務内容、借受人の作付予定作物、機械の所有状況、周辺地域との関係、地域との役割分担の状況、使用賃貸契約の解除について、賃貸の手続きの流れ、農業委員会が決定する際に、審議する項目を説明。)

鹿濱会長
國井委員

それでは、國井委員から報告をお願いいたします。

9月18日、事務局3名と現地に伺いました。当日は、申請者と面会しました。申請者は現在、練馬区のトマト農家のもとで研修をしております。貸借開始後は露地で枝豆を栽培し、トマトは都の補助金を利用し、鉄骨ハウスが出来上がってから栽培する予定とのことでした。

また、農地の西側は野菜の販売機および、客用の駐輪場を設置する計画があるとおっしゃっていたので、今後、相続税納税猶予を考えているのであれば、販売施設等は除外されてしまう旨を説明いたしました。

農薬の使用については、近隣の農地に影響が出ないように、用法等を遵守する旨を聴取いたしました。

現地での確認および事業計画を審議項目に照らし合わせた結果、内容等は適合していると考えますが、皆様のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

鹿濱会長
一 同
鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

それでは、只今の報告のとおり、承認することといたします。

続いて、2件目の説明を事務局から説明願います。

事務局

(事務局が議案書に従い、申請者、所有者、申請地等、借受人の耕作事業内容、貸付人の業務内容、借受人の作付予定作物、機械の所有状況、周辺地域との関係、地域との役割分担の状況、使用賃貸契約の解除について、賃貸の手続きの流れ、農業委員会が決定する際に、審議する項目を説明。)

鹿濱会長

それでは、芦川委員から報告をお願いいたします。

芦川委員

10月21日、事務局2名と現地に伺いました。当日は、土地所有者とその親族及び申請者と面会しました。令和2年に設定を受けた設定期間5年の使用貸借権が近く満了を迎えるにあたり、引き続き5年間延長できるよう更新を行うものです。（作付状況及び販路等を説明）

当該農地は借り手である申請者により適正に維持管理されており、農業以外の目的への転用はありません。また、土地所有者も借り手の営農状況を確認するという業務を行っており、貸し手借り手共に設定された事業内容に基づく活動を十分行っております。

近く使用貸借期間が満了しますが、双方とも改めて5年間の使用貸借締結を望んでおり、今回の届出を認めることに何ら問題はないと思いますが、皆様のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

一同

（なし）

鹿濱会長

それでは、只今の報告のとおり、承認することといたします。

一同

（了承）

鹿濱会長

次に、日程第2、議案第26号、『農地法第2条第1項に規定される農地に該当する旨の農地証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務局

（事務局が議案書に従い、申請者、土地の所在・地番、地績、地目を説明。）

鹿濱会長

それでは、本日横山委員がご欠席のため、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

10月30日に、横山委員と事務局2名で現地確認及び事情聴取をまいりました。（作付状況等を説明。）

鹿濱会長

只今の報告について、ご質問はありますか。

鹿濱会長

（通路の広さに懸念がある事についての発言。）

吉田委員

（申請地の範囲、所有権について質問。）

事務局

（申請地の範囲、所有権について回答。）

吉田委員

（農地の認定基準に基づく農地の利用状況について、懸念がある事について発言。）

横井委員

（通路の一部を畑にする事についての発言。）

吉田委員

（現状の申請地に対し、委員会として農地である事を認めることについて懸念がある旨の発言。）

鹿濱会長

（最低限の出入りに必要な面積のみ通路として残し、その他の範囲を農地の認定基準に沿った形に整えた後に再度申請してもらう事についての発言。）

一同

（通路として認められる幅は車1台分であり、それ以外の範囲は通路のままで農地として認められない旨の発言。）

鹿濱会長

それでは、審議の結果、発行しないことといたします。ただし、農地として認められる状況に整えた後に再度申請があった場合は、認めることとします。

鹿濱会長

次に、日程第2、議案第27号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

事務局	(議案第27号の1件について、事務局が申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
鹿濱会長	それでは、1件目の審議について國井委員から報告をお願いいたします。
國井委員	11月6日私と事務局2名で現地確認及び事情聴取をしまいいりました。当日は、申請者ご本人及びその親族と面談をしました。(主たる従事者の状況、対象農地及び証明要件について詳細を説明。)この度、生産緑地地区の解除の申し出を受けることはやむを得ないことと思いますが、皆様のご審議をよろしく願いいたします。
鹿濱会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
鹿濱会長	(解除されるまでの肥培管理について質問。)
國井委員	(解除されるまでの肥培管理について、申出者に説明したことを回答。)
鹿濱会長	それでは、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
	本件について、事務局から報告願います。
事務局	(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
鹿濱会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(質 疑 応 答)
鹿濱会長	それでは、報告のとおり、ご了承願います。
	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第3、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
	本件について、事務局から報告願います。
事務局	(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)
鹿濱会長	只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同	(質 疑 応 答)
鹿濱会長	それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第3、報告事項の3、『生産緑地の買取りについて』です。
	本件について、事務局から説明願います。
事務局	事務局が議案書に従い「生産緑地の買取り」1件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取申出日、行政機関の買取の有無を報告。)
鹿濱会長	只今の報告について、何か質問はありますか。
一 同	(な し)
鹿濱会長	それでは、只今の報告のとおり、ご了承願います

一 同	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第４、協議事項の１、『令和６年度農地利用状況調査の実施結果について』です。本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙１により「令和６年度農地利用状況調査の実施結果について」説明。)
鹿濱会長	それでは、資料に従い、議席番号順に「問題あり」、「一部問題あり」箇所を中心に各担当委員から報告をお願いいたします。 なお、質疑応答は最後にまとめて行います。 はじめに、横井委員から報告をお願いいたします。
横井委員	(対象の農地について報告)
鹿濱会長	ありがとうございます。 続いて、國井委員から報告をお願いいたします。
國井委員	(対象の農地について報告)
鹿濱会長	ありがとうございます。 続いて、吉田委員から報告をお願いいたします。
吉田委員	(対象の農地について報告)
鹿濱会長	ありがとうございます。 続いて、芦川委員から報告をお願いいたします。
芦川委員	(対象の農地について報告)
鹿濱会長	ありがとうございます。 全体をとおして、何か質問はございますか。
吉田委員	(近隣住民からの苦情について発言。)
鹿濱会長	それでは、以上の結果で管理不十分な生産緑地については、３年毎の納税猶予の現地調査のみでなく、農地の状態が悪くなる前に定期的な指導の実施を引き続きよろしくをお願いいたします。
一 同	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第４、協議事項の２、『令和６年度国有農地現地調査の実施について』です。本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙２により「令和６年度国有農地現地調査の実施について」説明。)
鹿濱会長	只今の説明について、何かご質問はありますか。
一 同	(な し)
鹿濱会長	それでは、説明のとおり、ご了承願います。
一 同	(了 承)
鹿濱会長	次に、日程第４、協議事項の３、『令和６年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について』です。
事務局	本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙３により「令和６年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について」説明。)
鹿濱会長	只今の説明について、何かご質問はありますか。

一 同 鹿濱会長	(な し) それでは只今の説明のとおり、候補者を推薦することといたします。
一 同 鹿濱会長	(了 承) 次に、日程第４、協議事項の４、『令和６年度「学校給食出荷に取り組む農業者表彰」候補者の推薦について』です。 本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙４により「学校給食出荷に取り組む農業者表彰」候補者の推薦について」説明。)
鹿濱会長	只今の説明について、何かご質問はありますか。
一 同 鹿濱会長	(な し) それでは只今の説明のとおり、候補者を推薦することといたします。
一 同 鹿濱会長	(了 承) 次に、日程第４、協議事項の５、『農業委員会だより第５５号のカラー印刷について』です。 本件について、事務局から説明願います。
事務局	(事務局が別紙５により「農業委員会だより第５５号のカラー印刷について」説明。)
鹿濱会長	只今の説明について、何かご質問はありますか。
吉田委員	(農業委員会だよりの印刷サイズについて質問。)
事務局	(農業委員会だよりの印刷サイズについて回答。)
鹿濱会長	それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。
一 同 鹿濱会長	(了 承) 他に、何かありますか。
事務局	(事務局から、①活動報告と今後の予定について②「令和６年度秋の収穫祭」の実施結果について③「光の祭典２０２４」の概要④「千住ネギ」定植授業の実施報告について⑤意見交換会・座談会について⑥東京都に対する意見の提出報告について⑦「足立区の農政を語る会」の開催について、およびその他配布物についてを報告。)
鹿濱会長	只今の報告について、何か質問はありますか。 (質問・意見が無いことを確認)
鹿濱会長	以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。 これをもちまして、第１６回足立区農業委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

記 録 署 名

鹿 濱 会 長

鹿濱 徳雄

内 田 委 員

内田 宏之

横 井 委 員

横井 善彦